

## 空き家を活用した地域交流活性化事業支援業務委託仕様書

### 1 目的

加西市では、未来田舎（ミライナカ）の実現を目標に、豊かな自然環境と田舎過ぎない生活空間をコンセプトにしたシティプロモーションを行っている。コロナ禍において移住相談は増加しているが実際に転入へ至るケースは十分でなく、特に都市圏からの移住者の取り込みが課題である。また、交流による地域の活性化や将来的な移住につながる関係人口を増やしていくことが必要である。

本業務では、加西市への移住者に加え、関係人口を増やすことで地域の活性化を図ることを目的とし、令和4年度に移住希望者へのマーケティング調査や、移住 PR の計画等を策定のうえ、その後、令和6年度までの3年間PR等を継続実施する。併せて、空き家を改修し、お試し滞在や地域住民の交流拠点などの複合的な機能を有した施設を令和5年度に設置するにあたり、候補となる空き家と担い手の選定調査や、リノベーション計画の策定等を実施する。

### 2 履行期間

委託締結の日から令和5年3月31日まで

※本業務は、3年間の事業実施を計画しているが、令和5年度以降については、令和5年度以降の市予算が確保できた場合、原則随意契約により継続委託を行う予定である。

### 3 内容

#### 【令和4年度】

#### （1）移住希望者へのマーケティング調査の実施

##### ①アンケート調査の実施

東京圏、大阪圏、中部圏で、移住や関係人口に関心のある20～30代をメインターゲットとして、加西市への移住促進に向けたマーケティングを目的とするアンケート調査及びヒアリングを実施する。

（想定するアンケート項目例※）

- ・加西市の認知度・好感度
- ・移住先を選定する際に優先する要素
- ・移住する際に求める支援

※示しているアンケート項目例は例であり、提案等を踏まえ、市と協議の上で決定するものとする。

##### ②加西市ホームページの来訪者等の分析

加西市が提供する市ホームページの来訪者のアクセス先に係る情報や他の公的データ等を基に、加西市への移住に係る関心・ニーズ等について分析を行う。

## (2) 移住 PR 計画の策定支援、PR の実施

「(1)移住希望者へのマーケティング調査」の結果等を踏まえ、地域を選定する。そのうえで、移住や関係人口に関心のある 20～30 代や IT 関連企業等をメインターゲット(当該ターゲットに限定するものではない)として、PR の計画を策定するとともに、行政等と連携しながら PR を実施する。

## (3) リノベーションの対象となる家屋や担い手組織の選定・調査の支援

リノベーションの対象となる空き家 2 ヶ所の選定・調査を行う。加えて、完成後には担い手となって、地域交流活性化事業を行う地域の組織(以下、「担い手組織」という。)の選定にあたり、必要な助言、資料作成等の支援を行う。

## (4) ロードマップの作成支援

### ①リノベーション計画の作成

市内 2 か所を想定する、各担い手組織の活動のコンセプトや想定するターゲットを踏まえ、空き家をリノベーションする方向性(導入機能の決定と、建物内における機能配置・改修平面図等のイメージ)及び費用積算の検討を支援する。検討にあたっては、地域のリノベーション業者の参画を得ることが望ましい。

### ②施設の運営主体による運営計画(活動計画)策定の支援

担い手組織による、お試し居住の他、地域交流活性化事業に掛かる活動内容、人員配置、収支計画(概算)の検討・策定を支援する。

### ③移住を促進するための試行的な取組の計画策定支援

移住相談者が加西市を選ぶこと(移住や関係人口化)を後押しするにあたり、担い手組織による移住促進のために実施する試行的な取組の計画作成を支援する。

## 【令和 5 年度】

### (1) 移住 PR の実施

策定した計画をもとに、引き続き行政等と連携しながら PR を継続実施する。

### (2) 移住を促進するための取組支援

地域体験メニューなど担い手組織による移住促進のための試行的な取組を支援する。また、メニュー実施に伴う担い手組織の必要経費の支援も含むものとする。

## 【令和 6 年度】

### (1) 移住 PR の実施

策定した計画をもとに、引き続き行政等と連携しながら PR を継続実施する。

## (2) 移住を促進するための取組支援

地域体験メニューなど担い手組織による移住促進のための本格的な取組を支援する。  
また、メニュー実施に伴う担い手組織の必要経費の支援も含むものとする。

## (3) 事業フォローアップ調査の実施

各年度に実施した事業の効果検証等のフォローアップ調査を行う。

## 3 成果物

- ・業務実施報告書 (PDF 及び WORD 形式)
- ・その他、事業実施の過程で作成した資料 (印刷物及びデジタルデータ)

## 4 その他

- (1) 制作物にかかる所有権、著作権は加西市に帰属する。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ処理するものとする。